

交通安全対策の推進について

交通安全山口県対策協議会

構成機関・団体の長様

交通安全対策の推進につきましては、平素から格別の御理解と熱意ある取組をいただき、心から感謝申し上げます。

悲惨な交通事故を防止し、安心して安全に暮らすことができる社会を築いていくことは、全ての県民の強い願いです。

県下の交通情勢は、昨年に比べ、死者数は減少しているものの人身交通事故の発生件数、負傷者数は増加している状況にあります。

こうした中、当協議会におきましては、明後日から九月三十日までの十日間実施する「令和七年秋の全国交通安全運動」において、

○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
○高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進
の四点を重点に掲げ、交通事故防止対策に取り組むこととしています。

さらに、これらの取組を通じて、県民一人一人の交通ルールの遵守や、交通マナーの向上を図るとともに、相手の立場を尊重する「思いやり」と「ゆずり合い」の心を醸成し、「交通安全県やまぐち」の実現を目指します。

貴職におかれましては、「住みよい山口 いつも心に 交通安全」のスローガンのもと、交通安全意識の高揚に一層努められるとともに、「秋の全国交通安全運動」が県民総参加の運動となり、大きな成果を上げることができますよう、地域の実情に即した効果的な取組をお願い申し上げます。

令和七年九月十九日

交通安全山口県対策協議会会長

山口県知事 村岡 嗣

政

